

告示第 93 号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、下記の者に係る次に掲げる書類を公示送達する。

なお、当該書類は市長が保管し、受領権限を有する者にいつでも交付する。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年 5 月 12 日

館山市長 森 正



記

納税義務者	書 類 名	備 考
有限会社 エムアイエアージャパン	令和7年度固定資産税3期 督促状	
有限会社 エムアイエアージャパン	令和7年度固定資産税4期 督促状	
簡懐慈	令和7年度固定資産税4期 督促状	
青木 悦子	令和7年度固定資産税4期 督促状	
松信 羽純	令和7年度固定資産税4期 督促状	
大江 和子	令和7年度固定資産税4期 督促状	
株式会社 涼音	令和7年度固定資産税4期 督促状	
パケーションレンタル 株式会社	令和7年度固定資産税4期 督促状	
日下石油 有限会社	令和7年度固定資産税4期 督促状	
株式会社 Duva	令和7年度固定資産税4期 督促状	
鎌田 英樹	令和7年度固定資産税4期 督促状	
茅 新鵬	令和7年度固定資産税4期 督促状	
本間 雅和	令和7年度固定資産税4期 督促状	
浅沼 清美	令和7年度固定資産税4期 督促状	
新藤 修	令和7年度固定資産税4期 督促状	
小山内 光子	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
横田 哲菜	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
浅沼 清美	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
BATDORJ JAVKHLAN	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
中島 悠志	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
吉本 令子	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
中田 雅丞	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
天野 正巳	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
宇田 博	令和7年度国民健康保険税8期 督促状	
MILA MAULINA	令和7年度市・県民税3期 督促状	
MILA MAULINA	令和7年度市・県民税4期 督促状	
株式会社 涼音	令和7年度市・県民税(特徴)1月 督促状	
克己鉄工 株式会社	令和7年度市・県民税(特徴)1月 督促状	
天野 正巳	令和7年度介護保険料8期 督促状	
平岡 和彦	令和7年度介護保険料8期 督促状	
峯 一宏	令和7年度介護保険料8期 督促状	
吉本 令子	令和7年度介護保険料8期 督促状	
浅沼 清美	令和7年度介護保険料8期 督促状	
宮本 輝彦	令和7年度介護保険料8期 督促状	